



いなば こうじ
稲葉 晃司
(超党派虹の会)



医師少数地域の富士医療圏を取り巻く環境について !!

問 富士宮市立病院の乳腺外科の取組について新病院長に伺う！

病院長 私が赴任した当初、患者さんに癌の告知をすると、「富士宮市立病院で癌の治療ができるの?」と言われていたのが現状。それから、少しずつ積み上げていき手術症例数も50例から100例まで増えた。幸いなことに、私が病院長に就任することになり、日常臨床に携わる機会が少なくなることから、大学にお願いして専攻医を2.5人派遣していただくことにより今まで2人でやってきたことを3.5人でやっていくこととなった。人が増えたことにより色々なディスカッションができるようになり、それに伴い医療の質を上げることができたと考えている。

また、**トモセラピー**※2（高精度放射線治療装置）の更新時期になるが、この地域には年間200人程の放射線治療が必要な患者さんがいる。もし富士宮市立病院が放射線治療を止めてしまうと患者さんは富士市、静岡市に治療に行かなければならなくなることからトモセラピーに関しては更新していくつもりで考えている。

今後、乳腺外科をメディア、病院だより、市民健康講座等でアピールしていきたいと考えている。

意見 富士宮市立病院のコンセプトが、『女性にとって優しい病院』になることを期待する！



▲放射線治療装置トモセラピー



つじむら たける
辻村 岳瑠
(明和)



農地を守るため、県開発審査会の基準見直しによる政策活用を提案

問 2030年までに基幹的農業従事者数の約2割減少が見込まれる中、農地集積率80%の目標は達成できるのか。



部長 農地法改正後、新規就農者数は増加傾向にあるが、地域ごとに定めた集積率目標（60～85%）の達成は厳しい状況。農業委員会やJAと連携し、担い手への農地集積を進めていく。

問 市街化調整区域内の農地を政策的に活用する方法はあるか、市の見解を伺う。

部長 総合計画で定める政策推進エリアに法的拘束力はなく、農地活用には農地法など関係法令との調整が必要。県との具体的な協議は行っていない。政策目的に合致すれば、市街化調整区域内の立地について県の開発審査会の承認を

得ることで立地できる可能性がある。

副市長 包括承認基準について、具体的な政策目的を県と事前協議し承認を得られれば、あとは市で進められる道筋ができる可能性がある。現行法の中であらゆる手段を探り、必要な制度は今後検討していきたい。

意見 農地という器を守るだけでなく、耕す人を守る視点で、県の開発審査会における基準見直しに向けた議論を求めたい。

SNSでの誤情報拡散に対する行政対応の強化を求める

問 富士山に太陽光パネルが敷き詰められたかのような誤解を招く画像がSNS上で拡散した。こうした情報拡散に対する市の認識と対応策を伺う。

部長 不確かな情報の拡散は市への不信感につながりかねない問題と認識している。市公式サイトで確実な一次情報を発信し、公式SNSへ誘導している。また、メディアリテラシーの向上に努めていく。